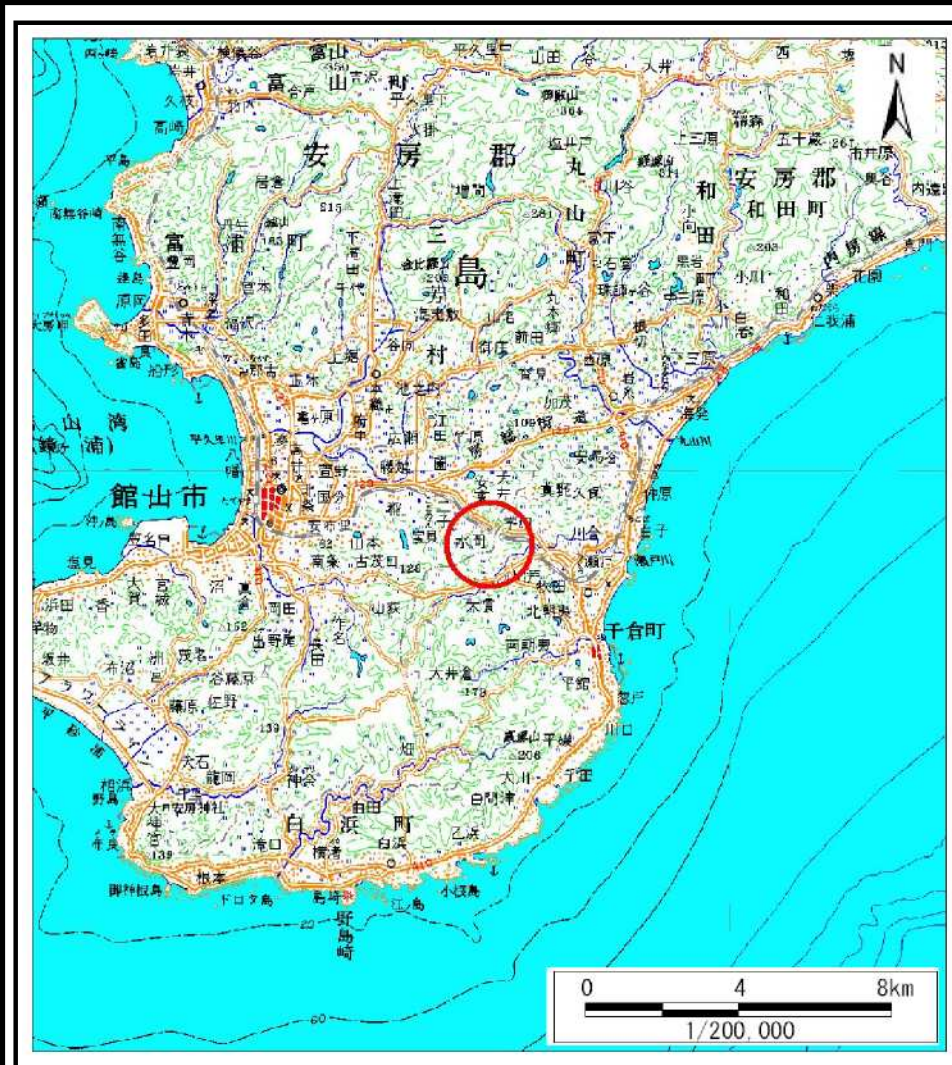
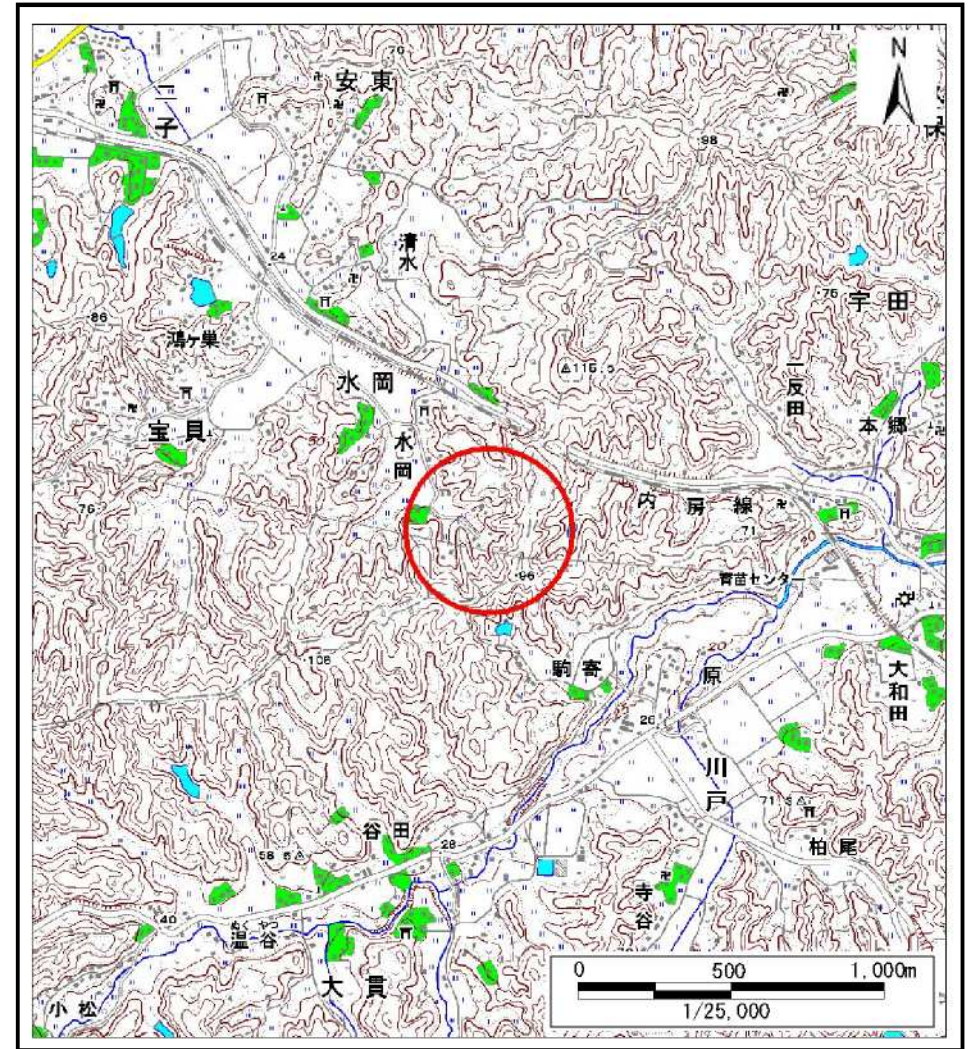


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)



(1/200,000)

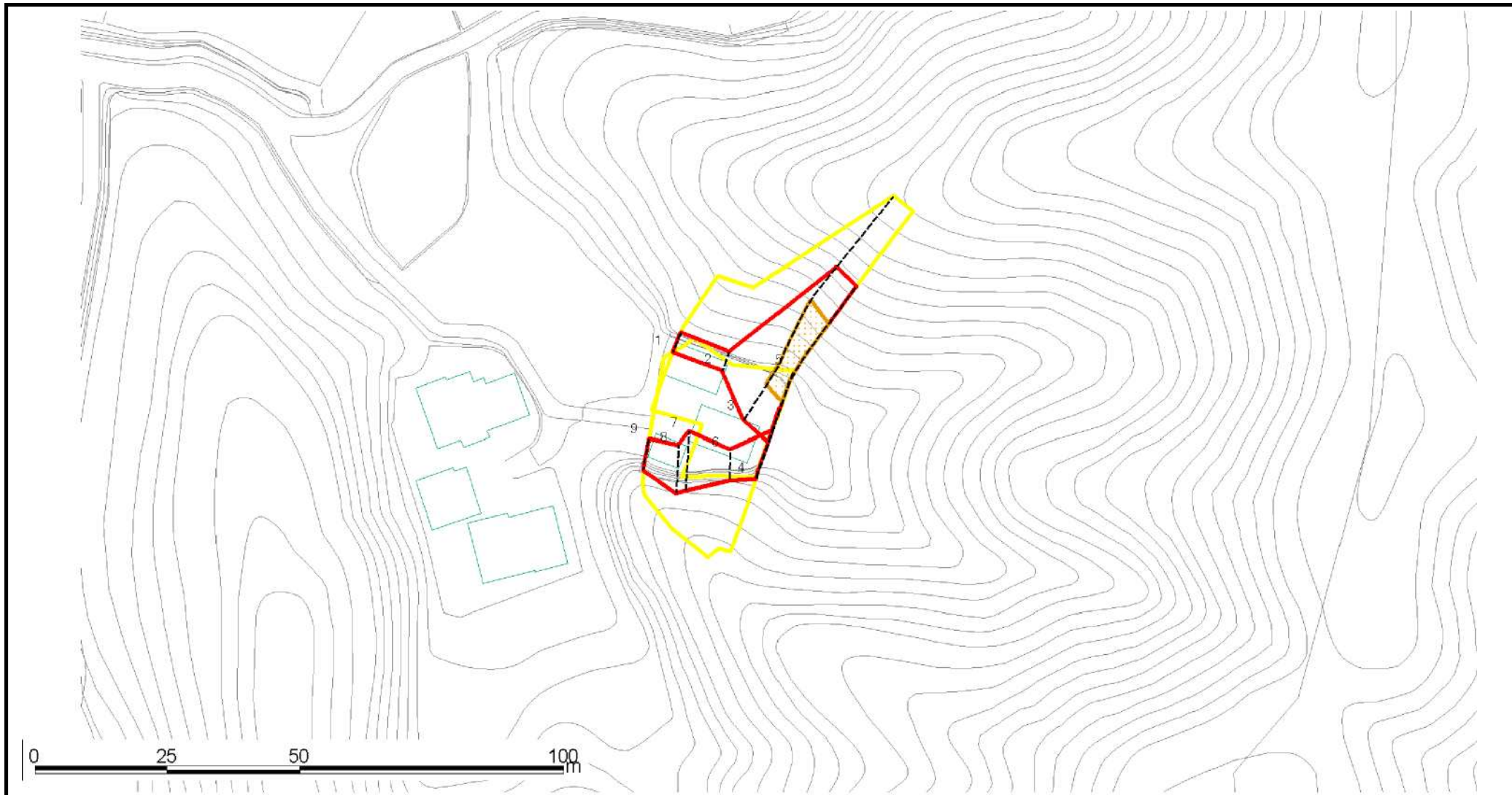


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-4996
	箇所名	水岡17
	所在地	館山市水岡

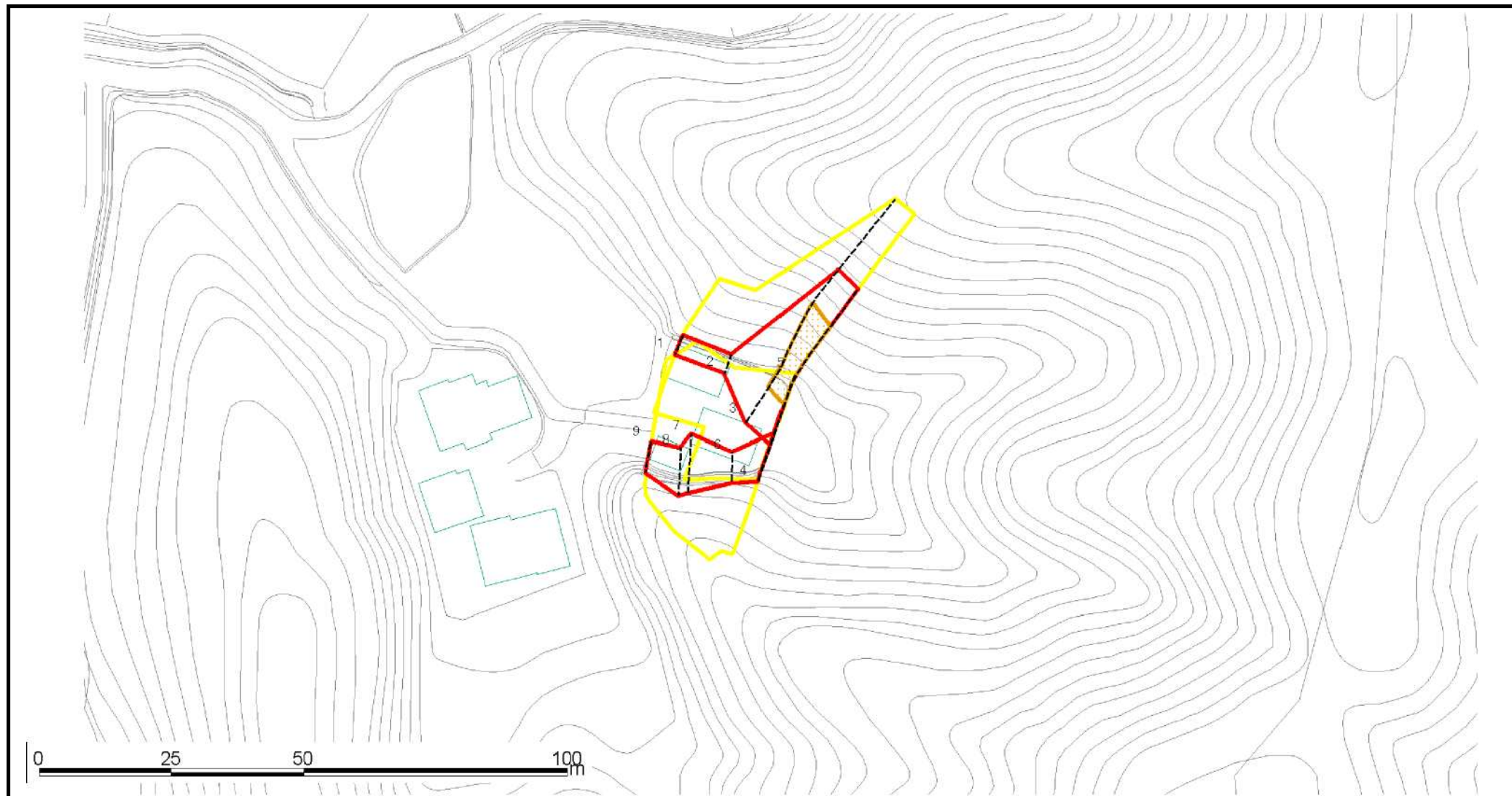
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総複、第492号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4996
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県公示第30号	箇所名	水岡17
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成22年1月29日	所在地	館山市水岡
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-1)



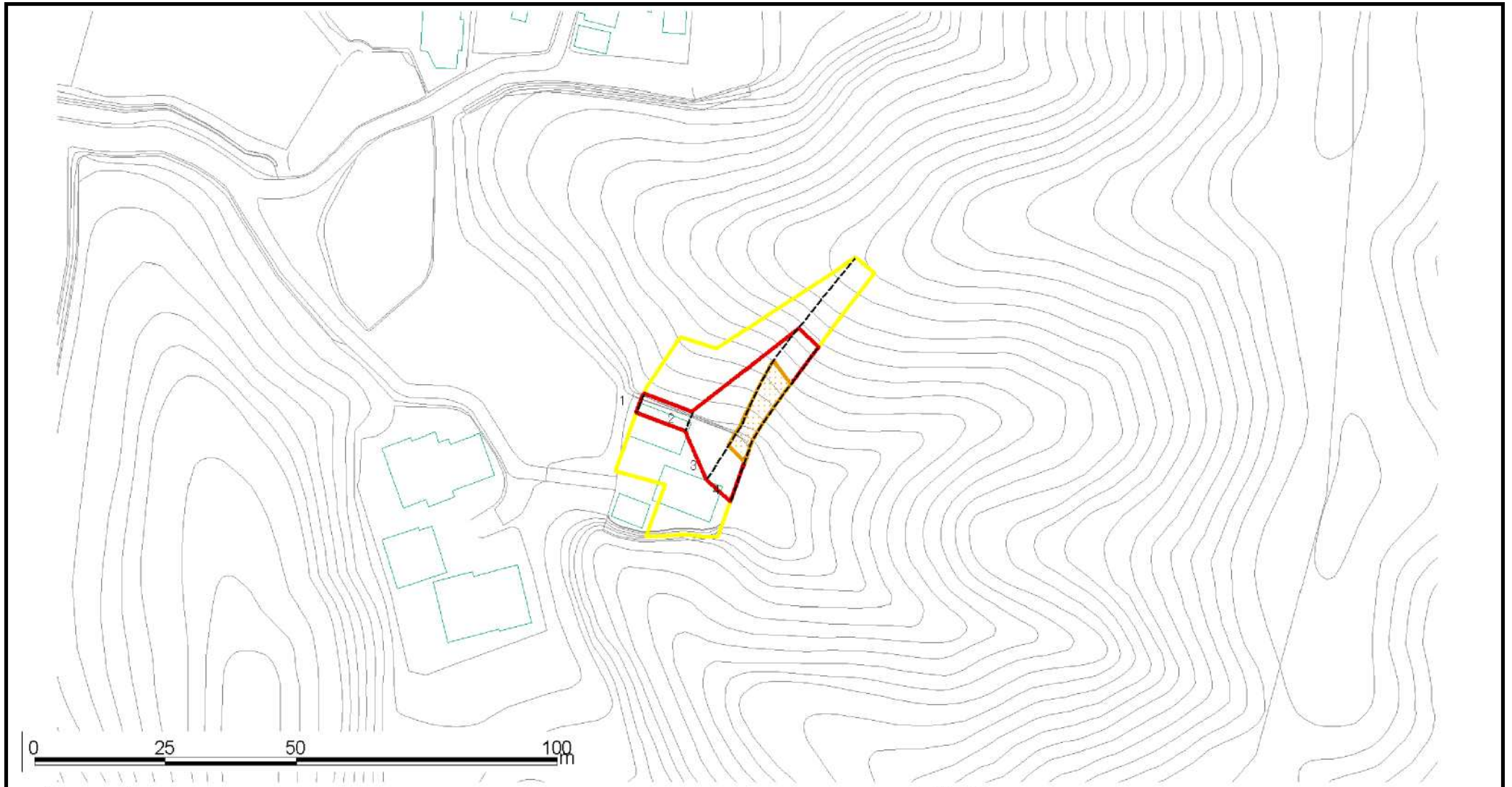
様式-2-1(急) 土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N ↑	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4996
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	告示番号	千葉県告示第31号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日		平成22年1月29日	所在地	館山市水岡
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

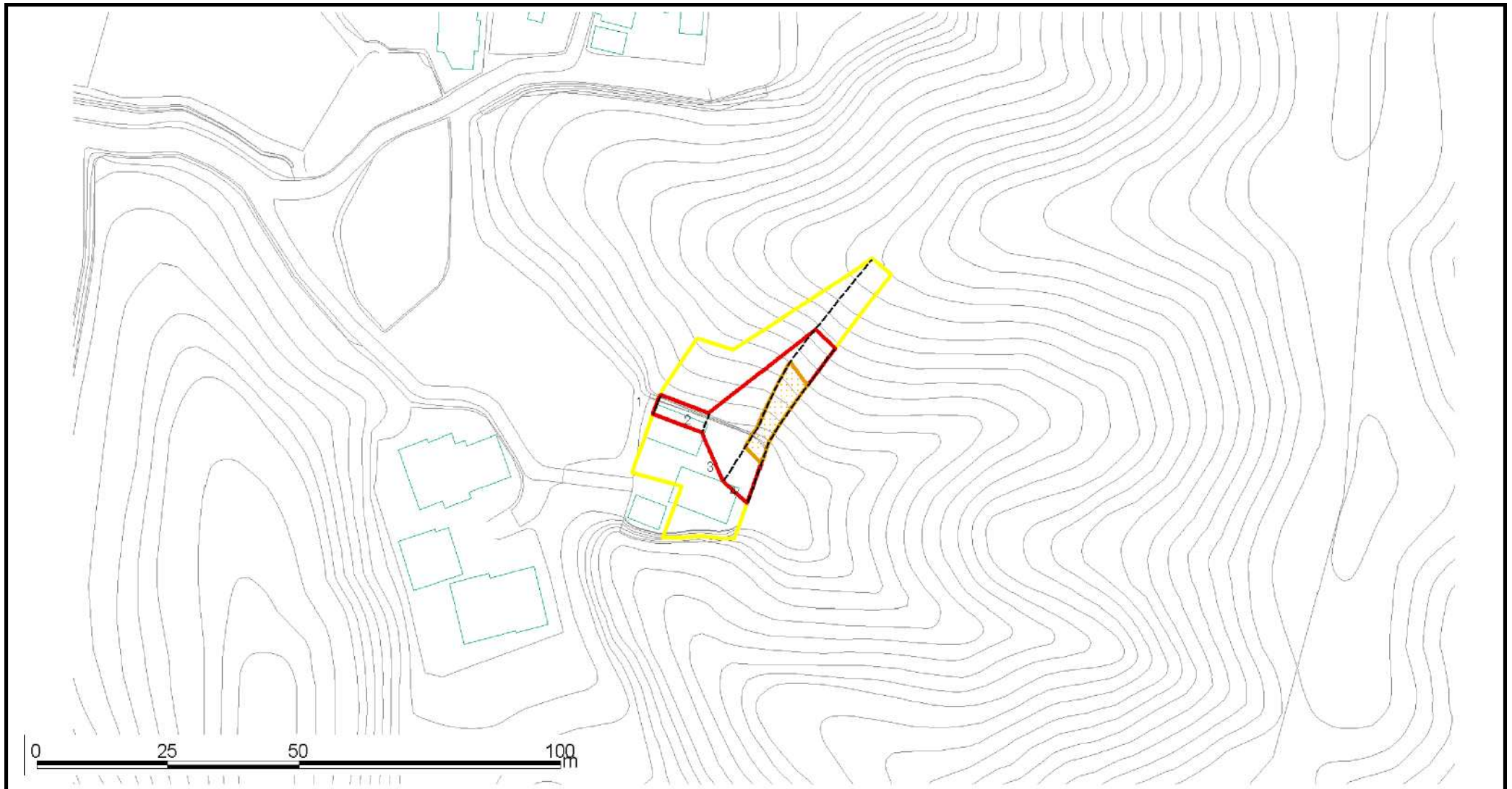
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	37.02	1.00	-	-	14.31	2.53
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	14.92	2.64
3 ~ 4	137.60	1.00	100.00	1.00	-	-	14.92	2.64
5 ~ 6	-	-	76.42	1.00	-	-	14.44	2.56
6 ~ 7	-	-	78.60	1.00	-	-	15.89	2.81
7 ~ 8	-	-	78.60	1.00	-	-	16.95	3.00
8 ~ 9	-	-	62.76	1.00	-	-	16.95	3.00

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜の崩壊	箇所番号	II-4996
	告示番号	千葉県告示第31号	箇所名	水岡17
	告示年月日	平成22年1月29日	所在地	館山市水岡

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(別図:その2)_a

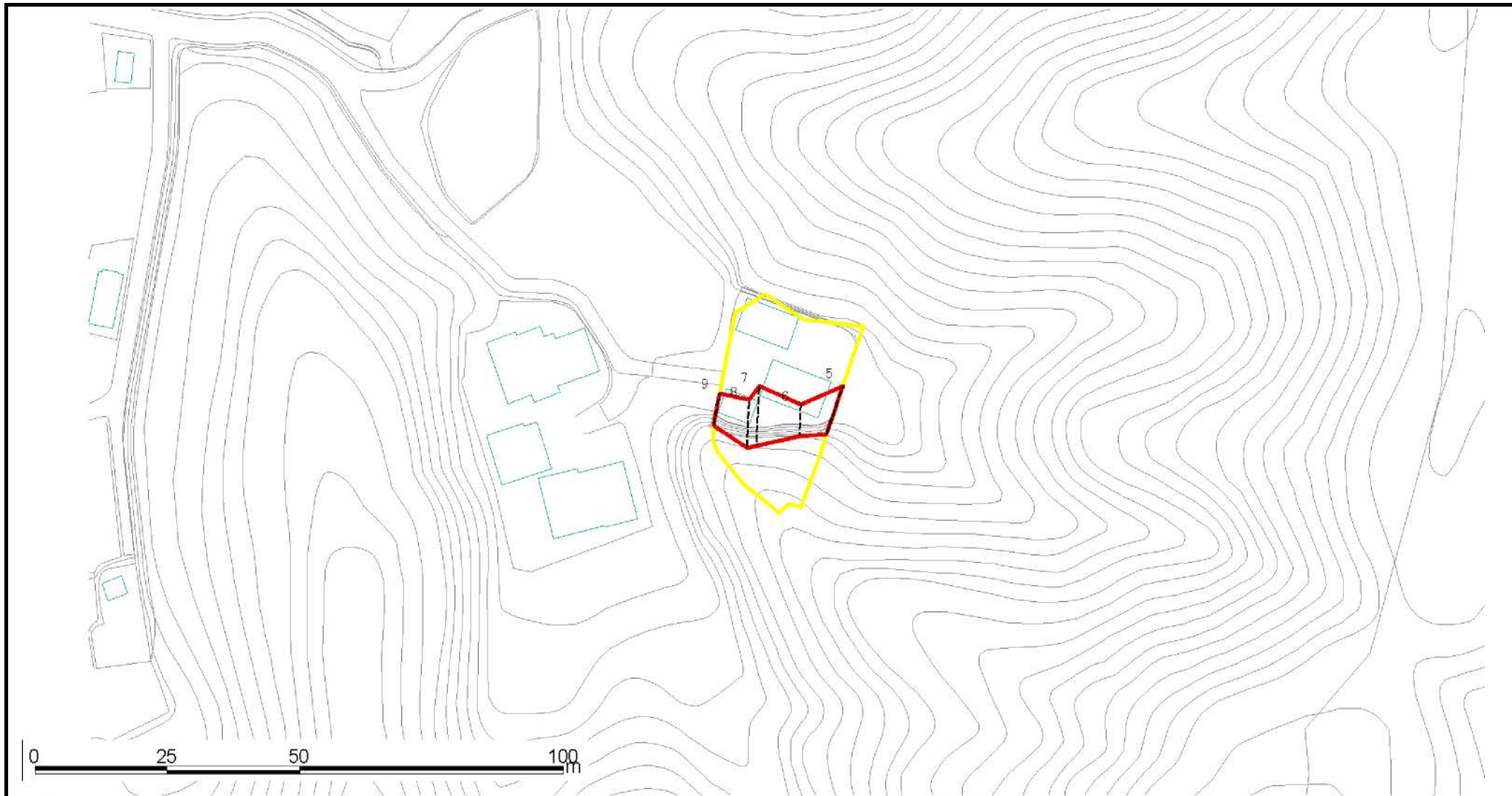


様式-2(急) 土砂災害警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4996
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	千葉県公示第30号	箇所名	水岡17
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示年月日	平成22年1月29日	所在地	館山市水岡	
	それ以外の区域							



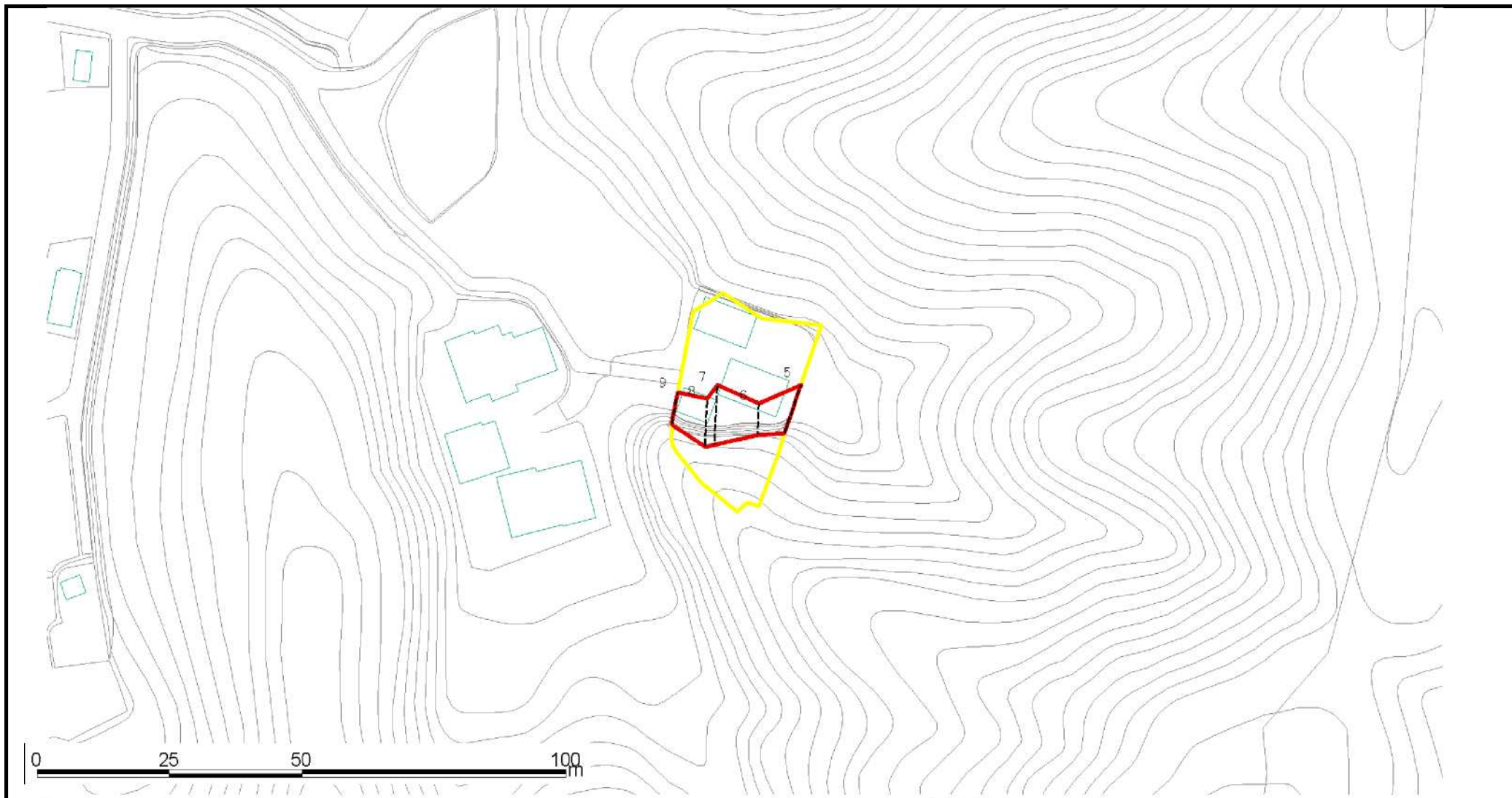
様式-2-1(急) 土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4996
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第31号	箇所名	水岡17
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	平成22年1月29日	所在地	館山市水岡
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(別図:その2)_b



様式-2(急) 土砂災害警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 II-4996
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示番号 千葉県公示第30号	箇所名 水岡17
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		告示年月日 平成22年1月29日	所在地 館山市水岡
	それ以外の区域			
			縮尺 1:1,000	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(別図:その2-1)_b



様式-2-1(急) 土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4996
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第31号	箇所名	水岡17
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示年月日	平成22年1月29日	所在地	館山市水岡	
		それ以外の区域						